

事務連絡

昭和60年1月7日

日本製薬団体連合会薬効委員長殿

厚生省薬務局安全課

「新医薬品の再評価に係る調査対象医薬品の範囲について—その3」の訂正について

昭和59年12月6日付事務連絡「新医薬品の再評価に係る調査対象医薬品の範囲について—その3」に誤りがありましたので、次のように御訂正方お願い致します。

1. Iの(1)の1)精神神経用剤(5ページ)の41.の次に次の2成分を加える。
  42. パッシフローラエキス
  43. ピリチオキシン
2. Iの(1)の3)眼科・耳鼻科用剤(8ページ)のうち、次の3成分を削る。
  2. スルベニシリンナトリウム
  5. トブラマイシン
  6. 硫酸ジベカシン

3. Iの(1)の3)眼科・耳鼻科用剤(8ページ)の8.の次に次の2処方を加える。

9. ヒドロキシエチルセルロース・塩化カリウム・リン酸水素ナトリウム・塩化ナトリウム・乾燥炭酸ナトリウム・ホウ酸配合剤

10. ヒドロキシエチルセルロース・塩化カリウム・リン酸水素ナトリウム・塩化ナトリウム・乾燥炭酸ナトリウム・ホウ酸・塩化ベンザルコニウム配合剤

4. Iの(2)の1)精神神経用剤(10ページ)の7.の次に次の4品目を加える。

8. 注射用ルシドリアル(塩酸メクロフェニキサート) 大日本

9. ルシドリアル錠(塩酸メクロフェニキサート) 大日本

10. 4トレスト(チトクロームC) 持田

11. ニコリンH注射液(シチコリン) 武田

5. Iの(2)の2)抗悪性腫瘍剤(11ページ)の4.の次に次の3品目を加える。

5. 注射用メソトレキセート5mg(メソトレキサート) レダリー

注射用メソトレキセート50mg(メソトレキサート) レダリー

6. 5-FUドライシロップア協和(フルオロウラシル) 協和製薬

6. Iの(2)の3)眼科・耳鼻科用剤(11ページ)の6.の次に次の1品目を加える。

7. トレステン注射液(チエチルペラジン) サンド